

平成17年度 9月議会 一般質問書

通告に従い順次質問を致します。

最初に開発指導要綱の条例化について伺います。三郷市の既存の市街化区域内での宅地の最低面積は開発指導要綱の中で100㎡以上と規定されています。市内でも、新市街地の中央地区では、120㎡以上、インターA地区では150㎡以上と、より快適な住宅環境を実現しようと言うことで一区画の宅地面積の拡大が図られました。土地を巡る環境もバブル崩壊以後大きく変わり、とりあえず資産を取得し値上がりを待ってより広い住宅に住み替えると言う取得行動は、むしろリスクを抱える言う事で、最初からより快適な環境を求め住宅を取得する行動へと変わり、住環境の善し悪しが地域の発展に大きな影響を与える事になりました。又、土地バブルの崩壊は、行政にとってもより快適な街作りを進める事が出来る環境に成ったと言うことも言えます。そこで、まず、指導要綱の100㎡以上と言う規定による開発について、三郷市の街作りの点から市長としてどの様な考え、認識を持っているか伺いたいと思います。

人口減少が止まらない状況が続いていますが、一方では、連日の様に分譲住宅の広告があり市街化区域に次々と住宅が建てられています。その多くは、指導要綱すれすれの宅地面積です。

個人のライフスタイルも大きく変わり、一家に車2台は極普通の生活と成っています。狭小な住宅をこのまま放置する事が本当に住みよい住宅環境と成ってゆくのでしょうか。

吉川市では、既存の市街化区域の宅地最低面積は132㎡40坪です。新市街地は150㎡以上と成っています。

周辺自治体との関係でも三郷だけが狭小の開発を放置すれば、当然の様に住宅価格の低廉さによる人口の流入が進み、多くの様々な人々の集まる街作りに大きな禍根を残す事に成るのではないかと思います。今、この時期だからこそ、指導要綱の宅地100㎡の見直しと拡大を図るべきではないかと思います。市長の考えを伺いたいと思います。

開発指導要綱の始まりは昭和42年に兵庫県川西市で制定されたと言われています。その後全国に広まり今日では、自治体行政の一部とし定着しています。法的根拠を持つものではありませんが、無秩

序な開発行為の防止や良好な住環境整備、又、自治体の財政負担の軽減等大きな役割を果たしている事も事実です。しかし、平成6年10月に施行された行政手続き法により、「行政指導に関わる者は指導に従わない事を理由に不利益な扱いをしてはならない」とし、「しかも行政運用の公正さ、透明性をより強く求められる」事になり、指導要綱による行政指導が強制的契機を持たないようになりました。平成10年に公布された「建築基準法の一部を改正する法律」では建築確認や検査等の充実、効率化を図る事と共に行政の十分な実施体制が確保出来ない状況であると言う理由により建築確認、検査業務が民間へ開放されました。この事は、指導要綱による行政指導そのものの形骸化を招き、指導要綱それ事態を見直しする必要に迫られているのではないかと思います。三郷市の民間開放の影響と指導行政上の問題点について市長の考えを伺いたいと思います。

開発指導要綱行政そのものが、法的強制力を担保するものではなく、あくまでも相手方の任意による協力により実現されるということでは、広く公平な行政執行は出来ず、指導要綱行政から指導要綱の条例化を検討しなければと思いますが、条例化についての市長の考えを伺いたいと思います。

次に、自治体のCIOについて伺います。

三郷市の情報化への取り組みは、昭和47年に汎用コンピュータを導入し、人事給与システム、住民税、固定資産税システムを構築したのが始まりと言うことです。その後、OA革命と言われる様に様々な機器、システムが開発され、企業、自治体へと導入されました。平成13年には庁内LANが整備され、職員全員にパソコンが配備されネットワークが整備されました。そして、現在、庁内43課に64のシステムが導入され稼働していると言うことです。しかも、これからも、各課よりシステムの希望が続々と出されています。当初、システム導入と言うことは、作業効率を上げより迅速に市民サービスを実現すると言う事から導入を図ってきたものと思います。しかし、各課の作業効率だけでシステムを導入する時期はすでに過ぎ、IT化を進める上で、全体として果たしてどれだけ市民サービスを向上したのか、又、組織としての生産性向上にどの様な効果があるのかを考えなければ成らない状況に成ったのではないかと思います。このまま、各課の判断でシステムの導入続ける事でよいのでしょうか。行政全体として、どの様考え方で、IT化を推進して行こうとしているのか、市長の考えを伺いたいと思います。

IT 化の推進の直接の担当は、情報管理課と思います。様々なシステムが稼働し、行政の IT 化は益々進み、多くのシステムが導入されるでしょう。しかも、導入に際しては、極めて専門性が問われて行く事に成るでしょう。担当部署として業者と対等の交渉が可能なのでしょうか。又、今後の情報化の推進について、権限を以て推進する事が出来るのでしょうか。当然、導入するシステムについても費用対効果の検証は必要で担当課としてどの程度、業者との交渉力、システム導入後の検証力があるのでしょうか。市長の見解を伺いたいと思います。

情報化の推進を図る上で今、求められているのは、情報化推進全般に関わる権限と責任を有する統括責任者 CIO の存在です。CIO が機能するかどうか情報が情報化の成否の鍵とも言われています。CIO は、IT に関する専門知識や戦略立案等の経営感覚が必要とされています。又、CIO を補佐するスタッフについても行政内部での人材は疑問視され、民間の専門家が必要と言われています。三郷市でも、平成 15 年 5 月に情報化推進本部に於いて、CIO に助役が選任されています。多くの自治体では、CIO の性格上、助役が選任されるケースが多いと聞いています。しかし、CIO として真に機能するためには、民間から専門家を受け入れ、CIO を補佐の事が必須の事ではないかと思えます。三郷市の CIO の役割と実情について、又、CIO 補佐の設置について市長の考えを伺いたいと思います。

次に、ネットフェンス整備について伺います。

ネットフェンス整備については、私は以前から整備水準の向上を訴え、ネットフェンス一掃する様提案をしてきました。三郷市は水田地帯と言うことで水路が多く、開発に伴い安全性を考慮し結果的に水路を囲い込むネットフェンス整備を続けてきたと言うことであると思えます。しかし、ネットフェンスの耐用年数から言えば 10 年もすれば、景観を著しく損なう結果と成っているのがネットフェンス行政の帰結であると思えます。特に、主要幹線水路に設置されているフェンスは朽ち果て、直ちに撤去すべきではないかと思えます。水と緑を謳う三郷市として、いかに水との親水性を実現するかが行政の基本とも思いますが、現在のネットフェンス行政では、全くの逆を続けていると言わざるを得ないと思えます。まず、現状に対する市長の考えを伺いたいと思います。

インフラの整備は、三郷市民の財産でもあります。その整備が 10 年で景観を損なう結果と成るような整備水準では、個々人にも有形無形の影響があると思えます。より景観に配慮した整備水準にすべき

ではないかと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。
過去に整備し、朽ち果てているネットフェンスをそのままの状態に放置する事は出来ません。景観を損ない、本来の機能も果たせない状況を転換する5年ないし10年計画を立て、主要幹線水路から小水路に至るまで、景観上をも考慮したネットフェンスからより魅力的な安全柵に転換するプロジェクトを立ち上げてはどうでしょうか。三郷市内には、多くの中小企業があります。このプロジェクトを市内の中小企業の皆さんとの共同プロジェクトとして、企業の技術力を利用してはと思いますが、どうでしょうか。年間の整備計画が出来れば、市内義業者にとってもビジネスチャンスともなり且つ産業振興策にもなると思います。三郷市の景観作りを市内業者と共に行ってはと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

次に、住み良さランキングについて伺います。

私は、2002年の6月議会に於いて、日経ビジネスと言う雑誌に掲載された、人口動態調査に基づく都市ランキングについて質問をしました。繁栄か衰退かと言う分類による全国693市のランキングでした。三郷市は衰退都市ランキング40位と言うことで多くが過疎の地域の中で大都市圏の中で言わば特異な存在として紹介されていました。しかし、三郷市の人口はそれ以後も減少が続き、7月現在129751人と前年同期比でも263人の減少でした。人口減少問題については再三質問をし問題提起をしてきました。比較的豊かな世代の減少が多く、そのことは市民税の減少に影響している事も指摘をしてきました。

7月23日の東洋経済と言う週刊誌が3大都市圏238市の「住み良さランキング」を発表しました。首都圏では110市と東京特別区20区130都市のランキングでした。評価方法は「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」「住居水準充実度」の5項目16指標に基づくものでした。三郷市は130都市中130位と言うまたしても不名誉なランキングに成ってしまいました。要因として、新設住宅の建設が少ない、転出者が多い、公共下水道普及率が低いこと。財政関連の指標や所得水準など富裕度も相対的に低いと指摘されています。

まず、このランキングについて市長の感想を伺いたいと思います。

紙面では、つくばエクスプレスの開通に期待する事にも言及し、来年度以降のランキングに影響するだろうとも言われています。ピアラシティーのオープン、つくばエクスプレスの開通と周辺他市からは大きな注目集めています。問題は、三郷市に居を構えてもらえるかと言うことです。三郷市のイメー

ジアップを図る具体的施策としてどの様に考えているか、市長の考えを伺いたいと思います。

つくばエクスプレスは 50 ㎞の沿線に 20 駅設けられ、埼玉、千葉、茨城の各市では、東京との近さ、豊かな自然を積極的に PR しています。しかも、市長自ら陣頭指揮をとり街作りに取り組んでいる市もあります。市長としてどの様な取り組みをし、つくばエクスプレスを三郷市の街作りにどう活かそうと考えているのか、伺いたいと思います。

以上で第一問を終わります。